

やず町議会だより

発行 / 鳥取県八頭町議会 編集 / 八頭町議会広報特別委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-73-0290



あんぽ柿（西条柿の加工品）の加工風景及びあんぽ柿

もくじ

平成16年度決算認定	2
平成17年度補正予算	4
条例改正・制定	6
一般質問	9
常任委員会報告	22
みな様の声	24



9月定例会

9月16日～30日

第7回

九月議会定例会を九月一六日から三〇日までの一五日間の会期で開催した。
平成一六年度決算等町長提出議案七六件、議員発議二件を審議し、原案どおり可決した。
一般質問は、一三人の議員が行政運営全般についてたずねた。
また、陳情は、二件について審議し、一件採択、一件不採択とした。

平成一六年度決算認定

積立金一一億円 借金二六九億円

定例会最終日、平成一六年度の郡家町・船岡町・八東町（以上の各町は平成一七年三月三〇日まで）及び八頭町（同三月三一日のみ）のそれぞれ一般会計、特別会計の歳入歳出決算（合計五〇会計）をいずれも賛成多数で認定した。

決算の概要

◆一般会計・特別会計総額

郡家町決算総額については、歳入七六億二、三九六万円、歳出八一億二、八八七万円、差額五億四九一万円の赤字。

船岡町決算総額については、歳入四六億二、六〇八万円、

歳出四五億五、八二三万円、差額は六、七八五万円。

八東町決算総額については、歳入四九億三、四五〇万円、歳出四七億六一一万円、差額二億二、八三九万円。

旧三町の決算差額は、いずれも八頭町に引継がれ、合併後の歳入歳出とあわせて八頭町の決算となった。

八頭町決算総額は、歳入三億四、一〇三万円、歳出二億五、八四九万円、差額八億八、二五四万円は、平成一七年度の各会計に繰り入れた。

税金、各種使用料、住宅資金貸付返済金などの未収金は、合併前分を含め総額で三億七〇万円にも達している。

収納体制の強化、法的措置

を含めた対応、納付しやすい方法の検討などについて活発に議論した。

（注）郡家町決算が赤字となっているが、郡家町の歳入となるべき補助金等が、合併後の八頭町で受け入れられたためであり、実質的には旧三町とも黒字決算となった。

財政チエック

主な財政指標

八頭町発足時の主要な財政指標となる基金、地方債、税金等未収金の平成一六年度末現在高は、下表のとおり。

▶ 地方債（借金）現在高 ◀

268億8,734万円

内 訳	現在高
一般会計	108億3,422万円
簡易水道特別会計	27億643万円
公共下水道特別会計	46億2,799万円
農業集落排水特別会計	82億6,276万円
その他の特別会計合計	4億5,594万円
合計	268億8,734万円

▶ 基金（積立金）現在高 ◀

11億4,893万円

内 訳	現在高
財政調整基金	7億9,575万円
減債基金	1億4,188万円
国民健康保険財政調整基金	1億4,009万円
その他の基金合計	7,121万円
合計	11億4,893万円

平成16年度決算監査委員審査報告

〈抜粋〉

平成16年度の郡家町・船岡町・八東町及び八頭町の一般会計、特別会計の歳入歳出決算、合計50件の審査は、7月25日から8月16日までのうち、9日間にわたって行った。

審査結果

全ての決算について、歳入歳出決算書、その他の書類は、関係法令に準拠して調整されており、計数も誤りは認められず適正で、財産についても適正に管理運営されていると認められた。

監査委員意見

- ① 国保税等の滞納額の増加傾向が見られ、一層の総合収納体制強化と、場合によっては法的措置をも考慮に入れた対応を望む。なお、納付しやすい方法の検討も必要と思われる。
- ② 荒廃農地及び耕作放棄地が見受けられる状況下、産業課、農業委員会の一層の連携により、今後の的確な施策展開の基となる「農地の現況」の把握を望む。
- ③ 町名変更に伴う公共施設名称標示及び看板等の変更が急務と思われる。
- ④ 町営住宅の建替え・改修には、将来の少子化対策、定住化推進策と関連した取組みが必要と思われる。
- ⑤ 三地域の医療の受診状況の開きが見受けられ、その要因の究明が今後の課題と思われる。

問

回収業務は、大変と思うが、危機感を持って取組んで欲しい。町長の考えは。

答

収納対策本部を立ち上げてチームを組んで動きたい。地区担当を決め、出かける。

問

監査委員の指摘についての町長の考えは。

答

① 荒廃農地、耕作放棄地については、集落での取組み、管理する人がいる、電気柵を設置している所等の条件が必要と思っている。今後、相談していきたい。② 町名変更に伴う看板は、早急に措置する。③ 町営住宅については、建て替えて対応し、定住対策を図りたい。④ 人間ドック等の受診率の地域的ばらつきについては、保健師、保健委員さんと一緒にやっていきたい。

税金等未収金現在高 3億70万円

内 訳	現在高
町民税・固定資産税・軽自動車税	5,869万円
国民健康保険税・介護保険料	7,177万円
住宅使用料・保育料（一般会計）	738万円
下水道使用料	764万円
水道料	837万円
住宅資金貸付金	1億4,685万円
合 計	3億70万円

答

今後の見通しは非常に厳しい。分割納付を含めて最後までお支払い願う。

問

予算現額、調定額、収入済額との乖離が余りにも大きい。回収管理の基本的な考えができていないのではないかと。

答

国への償還金額を基準にして予算を組んでいるのが現状。住宅資金は滞納額が増えたので、今の状態になっている。

答

八東町での納付回数例もひとつの方法だ。

監査委員

●八東町簡易水道特別会計

反対討論

矢部議員

用呂水道施設の改善のため試験ボーリングをしたが、大腸菌が出た。同じ場所でする事を行い、再び濁水が出てその井戸では利用ができなくなった。これは、注意義務を怠った行政執行による結果で合計

一、〇九四万円余の税金の無駄遣いをしたことになる。

●八頭町一般会計決算

問

八頭町決算における旧三町の歳入歳出差額は。

答

八頭町になって共通的に支出したものもあるが、概算では、郡家町一億八〇〇万円余り、船岡町二億五、二〇〇万円、八東町一億五〇〇万円。

●監査報告に対する質疑

問

住宅資金については、膨大な未収金があるが、回収の可能性はあるか。

答 監査委員

回収の見極めは、回収の取扱い基準を明確にして取組んでいく必要がある。

問

納付しやすい方法とは、納付回数の問題か。八東町は、一〇回払いとしていた。

平成一七年度 一般会計補正予算

第七回議会定例会において六億七五百万円の追加補正予算を可決し、平成一七年度一般会計予算は、一〇〇億円の大台を突破して、一〇三億一、八五二万円となった。



▶中学生のボランティア活動
児童クラブでの紙しばい

総事業費

二億二、六三六万円

山村開発センターは、昭和五二年に総事業費一億五、九四万円で建築。本施設は産業の振興、農林業に関する研修、保健衛生、生活改善、コミュニティの場として広く町

山村開発センター改修

図書室と民俗資料展示室を備えた地区の公民館

民に活用されてきたが、今は保健センター、八東体育文化センターに一部機能が移転し利用されている。

特に、旧八東町では町民から図書館の建設が強く望まれていたが、合併を機会に、より細かな生涯教育が推進できるように図書室等を併設した地区の公民館に改修する。

○事業費の主な内訳

工事請負費

一億七、五〇〇万円

図書購入費

三、〇〇〇万円

書架、資料展示棚類等

七〇〇万円

図書検索システム委託料

三〇〇万円

○教育福祉常任委員会審議
財源は。

財源は。

合併特例債の対象になる事業だが、後年度の財政的なことを考えると、過疎対策事業債で取組みたい。現在国、県と折衝中である。

利用目的変更に伴う補助金の取扱いは。

答

補助金の一部返還は、国との協議の中で国が「模様替え」の判断で補助金の返還はしなくてよい。

問

職員体制は。

答

地区の公民館のため、臨時職員二名、図書司書三名の、五人体制を予定。

問

図書室運営は。

答

図書室開設時に一万五千冊を予定。町内の図書館、図書室の十万冊の本をローテーションする。

検索システム等を運用し、県立図書館・町内図書館・図書室と連携をとり、いつでも読みたい本が読める体制とする。

○教育福祉常任委員会意見

本町の平成一六年度経常収支比率が九一％と非常に高い中で、の事業化である。今後財政の硬化化を招かないためにも、また後年度負担を考えると、財源は「過疎対策事業債」以外にない。

町長は、過疎債枠の確保に全力を上げて取り組むべきだ。

一、九八五万円

丹比保育所にアスベスト!!

安全・安心を最優先で除去

全国的に問題となつている。口から吸入すると中皮腫、肺がんを

発病するといわれる。アスベスト材を含んだ吹き付け材（ミクライト中の含有率四・六％）が、

丹比保育所の一階遊戯室・二階保育室の天井に使用されて

いることが今回の調査で判明した。

園児・職員の安全性の面からも早急に改善が望まれる。

アスベストを除去し、そのあと安全な材料で吹き付けを行う。

○全員協議会での協議
九月八日に開催し、協議した主な内容は、次のとおり。

問

丹比保育所の今後の対応は。

答

検査に時間を要するので、結果を待たず対処する。補正予算を組んで第一優先でいき

問

過去にもアスベスト問題が生じ対処されてきたが再度、なぜ問題が起きたのか。

答

今回の調査はアスベストの含有率の少ないものまで対象となつた。

問

白黒の判断がでていないのに急いで実施するのか。

答

資料データでは四・六％の含有率。データどおりであれば今後いつ劣化が始まるかわからない。建て替え時に同じようにアスベストの処理費用が必要となる。そのことを思えば安全・安心のため今処理したい。

問

今の時点では、飛散量は判定できないが、園児の安全を第一に考えると他の所での保育が必要だと思う。

答

体育文化センターのすみれ

ホールで保育を行いたい。保護者会を開催して状況を説明

した後、保護者の意見を聞き、園児の安全を考え判断をする。

問

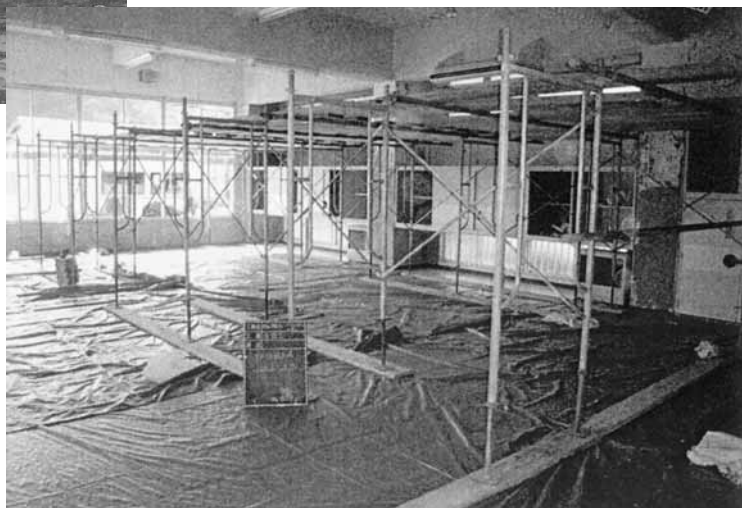
工事に伴う近隣住民の安全は。

答

現場はビニールで囲い密閉状態の中でアスベストの取り除き作業を行う。粉塵等が外部に漏れないよう万全を期す。また近隣の家には工事の説明と安全性を伝え理解をいただいている。



▲ミクライト除去作業（丹比保育所）



▶仮設足場組立て（遊戯室）

船岡小学校プール建設 来シーズンに間に合わせる

小学校のプールは昭和四二年に建設。体育の授業に使用されてきたが、近年、漏水等のトラブルが再三発生し改善が求められていた。平成一六年度から校舎の建て替えに伴い撤去され、早期に建設が求められていた。

小・中グラウンドの境の位置に観覧席を備えた、長さ二五m、八コースのプールを建設する。

○事業費の主な内訳
工事請負費 一億三、八二八万円
備品購入費 四四一万円

○教育福祉常任委員会意見
中学校の方向から風が吹く時、グラウンドの砂がプールに入るので、その対策を。



▲船岡小学校プール建設予定地

○「八頭町の教育を考える会」委員報酬 三二万円

問 教育を考える会と学校評議員制度との違いは。

答 各学校に設置され、教育の自身について一定の意見を述べたり、校長の相談にのったりするのが学校評議員制度。教育を考える会は、学校教育、生涯教育を含めて、今後八頭町の教育をどうして行くか考えていた、たく会だ。

問

教育を考える会のメンバーは、中学校や高校生の代表を参加してもらったらと思うかどうか。

答 教育を考える会の設置要綱を制定しており、教育関係団体の代表者六名、学識経験者三名、町職員三名、公募委員三名で合計一四名。学校には生徒会、児童会があり、学校に対して意見を言う場所はあり、教育を考える会では、子供は想定していない。

条例改正・制定

◇八頭町国民保護協議会条例の制定

「武力攻撃事態等における国民の保護のための処置に関する法律」（国民保護法）に基づき、八頭町国民保護協議会を設置するもの。

問

基本的人権の制限はどう記載されているか、法の構成は。協議会と議会の関係はどうか。

答

地方公共団体の場合避難計画が主だ。内容はわからない部分もあるが議会の議決要件はない。内容は公開して議会と一緒に考えたい。構成については資料を出す。

問

条例では過半数議決となっている。町民の安全を決めるのにこれでいいのか。議会は報告を受けるだけのようだが意見も言えないのか。

答

戦争するのではない。あくまで避難計画だ。重要問題なので議会の報告は承認としたい。

問

条例には何を協議するのか委員が誰なのか書いてない。

答

関係条例であり法律に明記してあるが、八頭町の条例なので議会にも町民にもわかりやすい条例にしたい。



▲ブルーインパルス

問

国民保護法なり事態対処法が根拠の訳だが、背景をどう認識するのか。町民の安全のことだから、議会も納得したうえで審議したい。

答

有事法制ということで見えない部分もあり大変な条例。全国的には一八年度中、鳥取県は一七年度に対応を予定。条例案は指摘を配慮し差し替える。

○協議会の組織(委員)と、計画作成は議会の承認を得ることを明記した条例に変更。

問

委員の人数は。委員に指定地方行政機関と指定公共機関とあるが具体的には。

答

一五名くらい。指定地方行政機関とは財務局、管区気象台、地方農政局等。指定公共機関とは日赤、NHK、電気ガス事業者等。

問

女性の委員はどうか。

答

審議会での女性登用を心掛けているが、委員に指定がある場合難しい。

反対討論 池本議員

いたずらに危機感をあおる

ものだ。条例化を急ぐべきか時間的にも資料についても判断できかねる。

賛成討論 前土居議員

世界では戦争や飢えで毎日三万人もの子供が死んでいる。平和を守り日本の在り方を考える意味で賛成だ。

賛成討論 森山議員

武力による攻撃、大規模テロにおける国民の保護を適切に実施するためには、県・市・町の協働が不可欠。

反対討論 川西議員

平和指向であるからこそ、慎重に審議すべきだ。人権侵害であるとか強制収容であるとか、時間をかけて結論を出すべきだ。

賛成討論 西尾議員

県は計画作成が完了している。足並みをそろえ責任を果たすべきだ。

◇八頭町国民保護対策本部及び八頭町緊急対処事態対策本部条例の制定

「武力攻撃事態等における国民の保護のための処置に関する法律」に基づき、八頭町国民保護対策本部及び八頭町緊急対処事態対策本部を設置するもの。

◇行政改革推進委員会設置条例の制定

簡素で効率的な行政を推進するため、町政全般を見直す委員会を設置するもの。委員は一〇名以内で内三名は公募。

問

施政方針で行政改革ということであったが、行政改革に絞った意味は。委員には利益団体は除くべき。

答

財政も合わせて検討する。基本的に利益的な方は避けたい。

○修正動議

矢部議員・池本議員の共同発議により条例の名称を八頭町行政改革審議会設置条例に変更、関係条文に財政改革、公募委員三名、委員の任期二年等を明記することの提案。

修正案に関する問

総務常任委員会での修正案提起に対する執行者側からの回答は。「委員会」を「審議会」に変える意味は。

修正案に関する答 矢部議員

行政改革には、財政も含むとの回答だったが、住民の関心の高い財政改革を明確に打ち出すべきだ。「審議・調査する」会は、推進委員会では

なく、審議会が最もふさわしい。

原案賛成討論 山本議員

行政の合理化、財政の健全化は必要不可欠なもの。

原案賛成討論 竹内議員

聖域を設けず徹底的に行政改革を図るべきで、字句にこだわらず、中身の充実を。修正案には公募の委員数が明記してある。

両案採決の結果、原案可決となった。

◇町づくり基金条例の制定

新しいまちのソフト事業に使う基金として、合併特例債を原資に一〇年で一六億五千万円を積み立てるもの。

◇人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

法改正に基づき職員数、給与、懲戒等の情報公開をするもの。

◇町職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

税務の差し押さえ業務手当の新設、地籍調査の山林現地調査手当の新設、除雪作業手当の改正、結核患者指導業務手当の改正を行うもの。

◇職員等の旅費に関する条例の改正

町域拡大を踏まえ家用車の公務使用に対してキロ当たり一六円の旅費を支給するもの。(二キロ未満適用外)

問

一六円の根拠は。自家用車で事故の場合の対応は。

答

一六円は県の基準。公用車の扱いで公務災害適用。

問

適用が管内とあるが、町内のことか。

答

そうだ。基本的には、自家用車は公用車がないときの処置。(二キロ以上)

県内での適用も想定している。

◇過疎地域自立促進計画の承認

法律に基づき、過疎地域に指定されている八東地域対象の自立促進計画を定めるもの。

問

対策に上がっているのに計画にないものがあるのは。委員の構成は。

答

ハード事業のみが対象。ソフト事業は対象外。委員は一

○名、うち女性三名。

問 町内巡回バスの運行とあるが、八東地域のみか。

答 計画にのっているが、今後の課題で八東地域だけというわけにはいかない。

問 総合計画との兼ね合いは。

答 郡家・船岡の辺地計画も併せて総合計画とリンクしていきたい。

賛成討論 梶議員
昭和四十六年以来、旧八東町が地域発展の根幹として数々の事業を実施してきた計画だ。財源確保により計画促進をお願いしたい。

フルーツ総合センター条例の改正
八頭町地域振興株式会社を八東地域振興株式会社へ名称変更するもの。

船岡しめじ栽培施設改築工事の請負変更契約の締結
造成地の段差解消、コンクリート舗装等による、契約金五、六八〇、〇〇〇円増と工期を一〇月三十一日まで延長する契約の締結。

陳情の審査

九月二二日の総務常任委員会で、二件の陳情を慎重に審査しました。

【日本国憲法第九条の遵守と米軍駐留経費並びに防衛費削減による地方公共団体の財政改善を要求する意見書提出についての陳情書】

【陳情者】 反核・平和の火り
レー鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 剛

【審査結果】 陳情の趣旨を認めがたく不採択とする

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【憲法第九条の改悪は絶対認められない。自衛隊のイラク派兵、サマワは戦闘地域になっている。だから撤退しろというのは当たり前。】

【ウエルシティ鳥取の存続に関する陳情書】

【陳情者】 ウエルシティ鳥取の存続を願う会 会長 道上正規

【審査結果】 陳情の趣旨を認め採択



▶ 早期改修が望まれる
国道四八二号

議員発議による 意見書提出

「道路特定財源制度の堅持を求める意見書」を全会一致で承認し、内閣総理大臣ほか関係大臣へ提出することとした。「安全で安心して暮らせる地域づくり」や「個性を生かした地域づくり」を促進するため、もっとも基本的な社会基盤である道路の計画的な整備は不可欠である。特に高速道路から市町村道に至る道路整備を計画的、かつ強力に推進することが重要であり、このため、道路特定財源制度を堅持しつつ、地方の実情を十分踏まえた道路整備の推進を強く要請するもの。



■議会の傍聴をお待ちしています。

●傍聴は、申込書に住所、氏名を記入していただくだけで、簡単にできます。傍聴席は、先着の方25席です。

●委員会も傍聴できます。手続きは、本会議と同じです。ただし、傍聴席は、委員会室の広さにより異なります。

■議会や議会だよりへのご意見をお寄せください。

議会に関するお問合せ・ご意見は

八頭町議会議務局

〒680-0495 八頭町船岡539 船岡庁舎 TEL (0858) 72-3975 FAX (0858) 73-0290



岡嶋正広 議員

八頭町スタート地点での行財政状況は

町長 健全な財政運営、効率的な行政運営を図る

町政に対する 一般質問

九日議会定例会で、町政に対する一般質問は、二〇日、二一日の二日間行われ、一三人の議員が登壇。健全な行財政運営策、地域の活性化策などの質問を行い町政執行の基本姿勢をたじた。質問、答弁を要約しました。

問

新町まちづくり計画で掲げられている事項に、健全な行財政運営の推進という項目があるが、八頭町のスタート地点での行財政運営の指標である次の四点について、その数値及び考えを問う。

① 八頭町の経常収支比率はいくらか。

② 起債制限比率は。

③ 一七年度の見通しとしてこれらの予測数値はどれ位の値となるか。また、その目標値は。

④ 健全な行財政運営とはどれ位の数値であると認識するのか。

答 平木町長

① 一六年度においては九一・〇％。

② 一一・一％。

③ あくまで予測値であるが、経常収支比率は九〇・五％、起債制限比率は一二・〇％と見込む。

④ 一般的には経常収支比率七五％未満、起債制限比率一四％未満であるが、財政運営に留意しつつ効率的な行政運営を図っていく。

河川改修の早期着工を願う

町長 県と早々に協議する

問

八頭町牟福及び上野地内瀬戸橋上・下流に県所有の土地がある。毎年、夏になると草木が生い茂り水稲病害虫の発生、マムシが生息する。

また、用水路の付け替えが未施工のため、盛土下面の取水管維持管理、土砂搬入のため頻繁な大型車両の通行、重機の騒音等に地元民は困っておられる。用地の目的外使用であり、土地提供者への裏切行為であると言われても仕方がない。目的を持った公共工事のための一時的なことであれば納得できるが、八頭町の町民として、きちつと県へ物申したい。町長の考えは。

答 平木町長

年一回草刈がされている状況である。搬入はあまりしないよう要望する。牟福上流まで河川改修の早期完成を県に要望したい。また、河原インター線、国道四八二アクセ



▲残土の山となっている県所有地（上野）

ス道路として、用地未買収部も含めて早期に工事が完成することを県へ働きかけて行きたいと考える。

◆その他の質問

- ・ 八頭町の同和教育推進。
- ・ 八頭町同和教育推進協議会設立総会。
- ・ 八頭町社会福祉協議会の運営。
- ・ 学校通学時における熊に対する安全対策。

食育推進の方策は

町長 地産地消の内容を反映したい



西尾節子 議員

問

食育基本法が施行された。食育の場として、家庭・学校・保育所など、子どもの時から教育・保育が大切である。食農教育と地産地消を合わせた食育の行動計画を考えて実行していただきたい。
JAでも県食農教育支援センターを設け、食農教育を推進していると聞いている。すでに琴浦町では取組んでいるようであるが、八頭町ではどのように考えているのか。

答 平木町長

食育基本法は、平成一七年六月一〇日に成立し、七月一五日に施行された。
まだ、国が動いてない様子である。平成一六年三月に策定された県の「鳥取食農行動計画」も見直されるだろう。
町の食育推進計画には、地産地消の取組み内容を十分反映したいと考えている。県の見直し後に、町の食育推進計画策定となるが、関係機関が連携して計画作成、施設の充実強化に取り組んでいく必要があると思う。

過疎地域自立促進計画を問う

町長 施設は既存のものを有効利用



▲園児のいもほり(国中保育所)

問

計画の基本的な事項の「産業の振興」の中に「担い手の育成確保を図るとともに、農業経営の安定化を図るため経営形態の複合化と省力化に併せて加工や販売、流通を視野に入れた農産物のブランド化を図る」とある。しかし、計画の方には対策の内容が入っていない。販売や流通がなくても、食農や地産地消などの関係もあり、農産物の加工施設も必要だと思ふ。
他の項でも対策と計画がしっかりとっていないものも見受けられ、ハードありきで進められているのではと思うが。

答 平木町長

専門委員会が審議していただき八月に答申をいただいた。農業振興については、魅力がもてる農業施策を検討してきた。既存の施設を有効利用することを目的としており、ハード事業等の具体的なものは計上していない。集荷所等の整備をした際にも、豆腐づくりの加工施設とか整備している。
◆その他の質問
・巡回バスの運行は。
・国民健康保険税が上がった理由は。
・いのしし対策。
・ごみ袋の改善。
・読書感想文についての考え方。



山本弘敏 議員

地域防災計画は

町長 準備中、今は旧町の防災計画で

問

先日、日本に上陸した台風一四号は、八頭町には二十世紀梨の落下や、稲が倒れるなど農作物に被害はあったが、幸いにも土木関係には、大きな被害はなかったようだ。
しかし、昨年の台風二一号や台風二三号のような、大きな台風がいつやってくるかわかりませんが、各地域の防災計画は、また連絡体制はきつちりと確実にできあがっているか。



▲八頭町防災訓練 (船岡トレーニングセンター)

答

平木町長

準備中であり、現在は臨時的に旧町の計画により、災害対応している。
この度、防災計画を策定する防災委員を委嘱したうえ、防災会議を開催し、県とも協議して策定するように準備をしている最中。
早急に委員会を立ち上げて防災計画を策定し、スムーズな防災体制を確立すべく努力したい。
また、日赤奉仕団やアマチュア無線など、色々なボランティア団体にも参加いただき、八頭町を皆で守っていきたいと考えている。

問

教育福祉常任委員会で七月二六、二七日の二日間にわたり、八頭町内一三の保育所所长との懇談会を実施した。どの保育所ともやはり一番の悩みは、正職員の保育士が少ないことであった。
郡家の某保育所では、時間外保育を実施しているが、正職員でなければいけない仕事を、止むを得ずパートの臨時職員で対応している。県からは正するよう指導を受けているが正職員の数が足らず、また指導を受けるのを覚悟で臨時職員で対応しているのとだ。

保育士増員の考えはないか

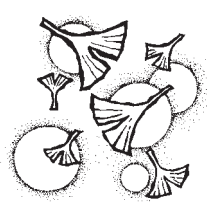
町長 今後の検討課題

答

平木町長

このような問題を解決し、土曜日の終日保育を実施し、保護者の方々の負担を少しでも軽くする、そのことにより少子化の解消に役立つことになれば、正職員の増員は必要不可欠なことではないか。

全員を正職員で行いたいが、財政上、児童数の推移から旧町とも臨時職員で対応してきた経過もある。
しかし、一般職員と同じように専門職員の退職補充が二割でよいかなど、今後検討していかなければならない問題だ。
また、子育て支援の立場から、拠点を設けて土曜日の午後の保育は是非実施したい。
なお、一時保育も同様に行きたい。



新宿団地 第二期工事は

町長 政策的に取り組みたい



森山大四郎 議員



▲ほぼ完売された新宿団地（安井宿）

問

平成一一年、旧八東町において「宅地造成」についてアンケートを実施した結果、大勢の町民から宅地造成をする事が望ましいという回答をいただき、その後、行政・議会が一丸となつてこの事業に取り組んできた経過がある。過疎が進む中山間地域の人口流出に歯止めをかける正に一大プロジェクトであった。現在、分譲区画（二八区画）がほぼ完売に近づき、今後、町主体による宅地造成についての次の段階へのアプローチをされているのか町長に伺う。

答

平木町長

今後、八頭町の総合計画、過疎計画を策定する中、町として民間活力での宅地造成支援、分譲宅地の造成など政策的に取り組みたい。新宿団地については、今後農業振興除外・転用等の問題もあるが、最終的には行政が何らかの政策を出し、町民の皆さんのアンケート・ニーズ調査をさせていただき、財政状況を見ながらこの団地を広げていきたい。

問

災害時における 危機管理体制は

町長 総合計画の位置づけの中で

答

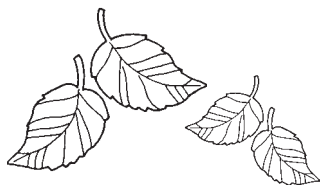
平木町長

① 河川の水位システムは、私都川では下門尾地内に一箇所ある。平成一七年度は、船久橋に増水表を設置。平成一八年度には八東橋・船久橋あたりに制御できる監視システムの設置を県と協議している。
② 今後は委員会を立ち上げCATVも含めて検討していきたい。携帯電話が入らない地域には今回衛星電話の設置を計上した。
③ 「一斉訓練の日」を考えたい。一月に船岡地区で防災訓練を予定しているので、まずは避難訓練の中に考えてみたい。

◆その他の質問

・行政懇談会のまとめは。

昨年の台風の際に万全を思わせる河川でも、一晩で予想を超える雨量であったことに恐怖を覚えたと思う。町としては、事前にそういったことを想定した対策はとられているか、次の事項を町長に伺う。
① 河川情報センサーとオンラインを組み雨量観測所のデータと合わせながら監視するシステム設置は。
② 災害時の迅速・確実な情報伝達の体制整備は。
③ 共助・公助・自助・互助と叫ばれる中、「八頭町の防災の日」を設けてはどうか。





池本 強 議員

「非核宣言の町」 平和祈念碑設置はどうか

町長 議会の皆さんとも協議しながら進めたい

問

①本庁舎前庭に「非核自治体宣言の町」の看板が掲げられているが、新しい町としての考え方と取組みを問う。

②宣言するからには、議会が議決するなど、きちんとするべきではないか。

③宣言するならば、ふさわしい平和祈念碑の設置について、検討されるお考えはないか。

④町内小・中学校における非核平和についての教育の現状と課題は。



▲「非核自治体宣言の町」看板
(八頭町本庁舎前)

答 平木町長

①非核平和の町づくりは誰も願うもので、町づくりの基本と認識している。

②議会発議で、やっていただきたいという思いはある。

③議会の皆さんとも協議しながら進めたい。

答 西山教育長

④世界で唯一の被爆国として、一瞬のうちに多くの人命を奪う核兵器の悲惨さ、戦争の歴史を後世に伝えていくことは大切な使命であり、平和を願う心情を早い段階から醸成していく必要がある。

緩傾斜地がなぜ本年度 実施できなかったか

町長 新たな取組みの周知徹底も必要

問

①中山間地直接支払事業における緩傾斜地を事業対象とすることについて、集落の意向調査をいつ行ったのか。なぜ、速やかに対応して本年度からの実施にならなかったのか。

②集落営農について、どういう体制と内容を考えているのか。それをどう具現化しているかを達せられようとしているのか。

③農林業振興協議会の組織化が急がれるのではないか。

答 平木町長

①旧三町とも対象としていなかったが、八頭町独自の対策として、一八年度から二一年度までの四年間、緩傾斜地の取組みにも拡大の方向で検討している。

現在一四集落、二七〇戸、一〇一ヘクタールで九三〇万円の交付金が見込まれている。今回新たに取組むということで、周知徹底も必要で、一八年度ということで話をしました。

②国、県とも中身がはつきりせず、明確な答弁も返ってこないが、担い手育成協議会もしばらく時間をいたさない。

③遅れているが、今準備中で、これから対策協議会を開く。



◆その他の質問

- ・総合計画を始めたとした諸計画の策定状況とその概要。
- ・行政懇談会開催に伴う成果と課題。
- ・行財政改革の取組み。



矢部博祥 議員

職員をフルに発揮させる環境づくりを

町長 意見は、今後の行政にいかしたい

問

類似町村に比して職員が一人〇〇名多いとのこと。

職員が生き生きとして、その力をフルに発揮して仕事ができる環境づくりは、町長の最大の務め。次の提案に対する所見は。

①交通弱者等に対する出前サービスや現場主義、地域とのつながりを大切にするパイプ役として集落の窓口となる集落担当者制度の設置を。

②新しい空気や社会の厳しさを学ぶため県などの行政機関、行政管理組合、民間事業所等への職員の出向と、意識改革のための民間研修機関の活用を。

③職員の担当配置を抜本的に見直し、抱えている重点施策や緊急課題の解決に向けての職員の傾斜的配置を。

④職員が定年前に本人の選択で割増退職手当受給により退職する早期退職制度の導入を。

答

平木町長

①合併協議会において総合支所方式で町民の皆さんに不便はかけないと決められており、現実にもそういう体制で動いている。

全施設が安全で安心して飲める水道施設か

町長 整備は完了し、安定供給に努めている

問

②東部広域行政管理組合に一人派遣している。民間の企業で研修させたいと思っている。

③滞納処分等、助役を責任者としてやっていきたい。

④基本的には定年制。個人は勧奨しようとは思っていない。ご意見は、課題として今後の行政に活かしたい。

①町内の全施設が安全で安心して飲める水道施設なのか。

②飲料水の安定供給に向けて施設の統合、または、大きな改善など長期的な計画は。また、今後の財政見通しは。

③用呂水道施設については、平成一四年五月から田の濁水が入り込み、住民から再三、改善要望があるが、今、抜本的な改善が図られていない。住民は、農薬や除草剤の混入の不安を感じている。町長のご認識と今後の改善対策は。

答

平木町長

①町管理施設は、合併前から旧町で取組み、整備は完了し、安定給水に努めている。

②中央監視システムの整備や災害、特に地震に対する備えがポイントになる。

平成二二年度に公債費の償還がピークを迎え、一億九、四〇〇万円と本年度に比べて五、五〇〇万円の増額となる。

③平成一五年度行ったボーリングでは、原水から大腸菌が検出されたが、その後は、法定点検、農薬検査とも不適合はなく安全だと思っている。今後とも毎月、原水、上水検査を実施する。水質検査で飲用不適合の結果が出るよう



田と隣り合わせの用呂水道施設水源

あれば、ろ過装置の設置とか、新たな水源などの措置を講じなければならないと思っ

◆その他の質問

- ・八頭町過疎地域自立促進計画。
- ・行財政改革の取組み



前土居一泰 議員

バイケミ農法事業等々、再検討せよ

町長 バイケミは継続する

問

一八年度の予算案を検討する時期が迫っている。次の点について検討の際の参考にさせていただきたい。

①八東地域で取り組まれている、バイケミ農法事業について、一八年度から助成は受けられないとのことだが、来年度以降はやめる考えはないか。

②八頭町の財政は厳しい。すべての補助金・交付金等の金額や、出す出さないを含めて見直しを検討する考えは。

③郡家地域の同和教育地区推進委員会の予算は地域の総

計で前年の四倍にもなっている。納得できない。

答 平木町長

①農業者の自立づくりや農作物のブランド化を進めるために必要最小限の費用で継続したい。

②行政改革推進委員会の中で検討すべき問題であり、各団体の歴史や経過を尊重しつつ行政改革を行う。

答 西山教育長

③予算総額を均等割、戸別割等々で算出した。推進委員の手当の廃止等を含め各地区の委員会会長と相談したい。



▲バイケミ農法の素材竹パウダーの製造

問

合併協などで、八頭町の町職員数は適正規模まで減員すると言ってこられた。現時点で適正規模より人数が多いとするならば、原則論では非常勤の採用はないことになる。九月一日現在で、非常勤職員は何名いるか。

職員数を減らすというが非常勤職員は何名か

町長 非常勤職員の総勢は118名

答

平木町長

一般職の非常勤職員は総勢で一一八名。内訳は、八東支所二名、地籍調査六名、保健センター栄養士二名、八東保健センター一名、学校の用務員一名、図書館の館長と司書で七名、給食センターの調理員四名、保育園の保育士四名、調理師九名等。

◆その他の質問

・八月中に使用された旧町時代のゴミ袋はどれくらいあったか。





川西 聡 議員

男女共同参画推進の 具体化は

町長 県の施策に準じて行う

問

東京都千代田区は、建設工事等の競争入札参加資格者の格付け評価項目に「三歳から小学校就学に達するまでの子を養育する従業員に育児休業の延長を定める」を入れてい
る。また、福岡県福津市は「事業者等の責務」の中に、市と工事請負等の契約を希望し、業者登録をする場合に、男女共同参画の推進状況の提出を義務付け、その内容は①育児介護休業制度の利用状況。②セクシャルハラスメントの防止対策等となっている。当町もこの様な方策を取り入れるべきと考えるが所見を伺う。

答 平木町長

当町では建設工事の入札参加資格や格付け評価は、町独自では各種の調査や審査ができない関係上、県の審査基準等を運用している。県は今後、入札参加資格審査の評価項目の中に議員が指摘の様な内容を採用する予定である。当町はこれを待って、入札参加資格の格付け運用に反映させたい。八頭町男女がともに輝くまちづくり条例第四条の各分野における具体化は、今男女共同参画推進審議会で様々な案を練っており、具体化す

ば議会にも説明したいと思っている。

同和地区進出学習会の 廃止を

教育長 重要なので続行する

問

現在では、同和地区の子供を取り巻く環境は、同対審答申が出された頃と比較すれば格段に改善されている。

部落差別に起因する地区と地区外の格差解消が進んでいる今日、地区だけの子供を対象とした地区進出学習会は、子供たちの間に余分な溝をつくる。更に子供たちの連帯や友情を育てるのを妨げ、部落問題の解決に逆行する。故に学習会の廃止を求めるがどうか。

また、差別や困難に負けな強い心を育てることは地区内外共通の課題であり、学校教育の中で十分だと思いがどうか。

答 西山教育長

目に見える差別が非常に少なくなっているのは事実だが、それなりの努力があつてのと、地区学習会も含まれる。

これは、地区の児童や生徒が自分の置かれている立場を認識し、差別をなくし、それに負けない強い心を身に付けて生き抜く力を育てるものである。

学習会で学んだことを学校で全体が共有し、溝を埋める役割をしている。重要な取組みでもあり今後も続けていきたい。後段については、学校教育の大きな柱として取り組んでおりご理解願いたい。

◆その他の質問

- ・ゴミ処理の大型焼却炉建設。
- ・「耳マーク」の設置。



▲同和地区進出学習会
(八東隣保館)



河村久雄 議員

農業委員会の会長としての抱負は

農業委員会会長 現状を把握し、
建議・提案等を考える



▲荒廃農地

問

農村、農業問題は出口の見えない迷路に入っており、多くの難問、課題を抱えています。担い手対策、荒廃農地対策、農地の流動化推進等、農業委員のご活躍に大きな期待をしております、抱負をお聞きたい。

町長部局として、農業委員会の事業がスムーズにできるように、予算組みの配慮を望む。

答

西川農業委員会会長

農業委員会は公的に認められた唯一の農業者を代表する行政機関であり、町長に建議諮問に答え、農政の普及推進を図るなど、広範な役割を担っている。

法令業務と任意業務があり、任意業務で担い手不足、荒廃農地の増大など難問が山積している状態の下で、現状を把握し建議、提言、意見具申し農業者の代表機関とし農業、農村の振興に一層努める。

携帯電話の不感地域解消策は

町長 とりあえず孤立防止に衛星電話を設置

問

情報化社会の下、携帯電話の不感地域はどこか、その解消に向けた取り組みは。

また、町の観光施設で使用できないところもある。他の理由も含めて施設の利用者が減少している中でこの対策は。

答 平木町長

不感地域は郡家地域約五〇世帯、船岡地域約三〇世帯、八東地域約八〇世帯ある。

災害により孤立が予想される部落には、衛星電話を設置し部落管理としたい。

新規参入を求めるには、施設建設費、今後の営業費用を町負担でみるのか大きな問題である。

町の観光施設がある所は重要であり、別の問題として安全対策は考えていきたい。

◆その他の質問

・空家の有効利用は。





谷本正敏 議員

小学校の再編統合は

町長 議会及び町民の意見を聞き、議論を求めたい

問

新町八頭町が、今年三月三十一日付で地方自治法及び合併特例法に基づき誕生した。六月議会での町長の施政方針の中で、学校教育の充実を図るとの内容があったが、抽象的で具体性を欠いた政策と受け止めている。私は、少子化が進む現状において、旧船岡町三校（二五〇名）、旧八東町三校（二五九名）の小学校を近い将来、各一校ずつへの再編統合が必要であると考え、所見を求める。

答

平木町長

行政懇談会の中でも少子化の問題についても、皆様に現状を知っていただき、行政としての提案をした。議会においても、特別委員会を立ち上げていただき、両輪となって、あるべき姿を追求していくのが、町長の責任であると思っている。これからも皆様の意見を聞き、そして、議論を深めていくということをご理解をいただきたい。



▲運動会での演技（丹比小学校）

専門職の人材確保の取組みは

町長 行革推進委員会等で方向性を出したい

問

効率的な行政運営を実現するためにも、専門的な能力を備えた人材の確保が必要であり、その採用により、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になると考えられる。そして、職員の意識改革の向上と、総合的な観点から見ても是であると思うが、その取組みについて伺う。

答 平木町長

ご指摘のとおりと思う。鳥取県の西部地震でもありましたように、各旧町時代から建築主事もおられません。今後、定員管理の中で、専門職、保育士、保健師、看護師、いろいろな専門職があるが、行政サービスが低下しないようにスリムな体制の中で、スピード意識を持ち、温かい行政を進める。これが私どもに課せられた責任だと考えておりますので、行革推進委員会等で議論し、方向性を見いだしていきたい。

◆その他の質問

・公共建物の保守及び保全。



小倉 一博 議員

地域の活性化策は

教育長 教育を考える会を
設置

問

六月議会でもお尋ねした八東開発センターと安部就業センターの公民館施設への転用について進展は。

子供たちは地域に元気を与えてくれ、小学校の地域における存在意義には格別なものがある。この度「八頭町の教育を考える会」なる審議会を設置されるようだが、審議会の目的と委員構成はどうお考えか。教育全般の課題を審議するとのことだが、六月議会での中央中学校の基本設計の問題もあり学校統合を考える会とならないか大変危惧をもっている。

予算のないのもわかるが、教育はあらゆることの基本だ。何に力を入れ何を削っていくかは町民の選択と思う。八頭町の子供たちの未来のために地域にあった教育を審議していただきたい。

答 平木町長

八東地域のみ地区公民館がない。三地域が均衡の取れた行政サービスができるように、開発センターを図書室と丹比地区の地区公民館として活用するため、今定例会に予算計上した。安部地区公民館については、就業改善センターの

用途変更を検討中。

答 西山教育長

審議会の目的は学校教育、社会教育全般も含めて八頭町の教育を取り巻く諸課題を検討し今後の方策を審議していただくのが目的。学校の統合ありきの審議をしていたくことではない。委員の内訳は教育関係団体の代表六名、学識経験者三名、町職員二名、公募三名の一四名以内を予定している。



運動会での傘踊り
(大江小学校)

子育て支援策は

町長 児童クラブ施設を
新設

問

男女共同参画について六月議会でお尋ねしたが、郡家西と東の放課後児童クラブの施設新設についての進捗状況は。放課後児童クラブの運営について、夏休みや冬休みの長期休暇中のみの受け入れ要望があるが対応できないか。子育て世代の就業支援のためにも受け入れ体制を整備してもらいたい。

答 平木町長

郡家西小のわんぱく児童クラブを西小の敷地内に、郡家東小のひまわり児童クラブを隣接の町有地に建設予定。西が九〇平方メートル、東が六〇平方メートルの平屋で一〇月着工、来年二月頃完成させたい。

長期休み期間中の預かりについては、郡家地域では社協が実施した経緯があるようだが、本年はできなかった。児童クラブの対象は小学生一年生から三年生となっている。船岡のキッズクラブは大江、単の児童も利用している。県の補助制度を利用するには常時五人以上の児童が必要で、補助基本額の二分の一の補助、また一〇人以上だと国庫補助を受けられ、補助基本額の三分の一、国・県・町それぞれ三分の一の負担。長期休み期間のみの預け入れでなく、年間を通して放課後児童クラブの自主運営の中に加わっていただきたい。

◆その他の質問
・自然災害防止。

優良農用地の荒廃防止と流動化方策は

町長 放棄地は38ヘクタール
集落営農の推進で



竹内 康紀 議員

問

①町内における、優良農用地の遊休化・荒廃化が進んでいるが、現況をどう把握されているか。また、この状況を解消するための施策はどう考えているか伺う。

②郡家地域では農業公社が農地の受委託を行い、利用権の設定・農地の集積が上手に行われている。公社のエリアを、八頭町一円に広げ、町内一本化する考えはないか。

③農地の利用権設定・貸借関係の調整手続きの窓口が、郡家地域では、(財)こおげ農業公社であり、八東・船岡地域では、農業委員会である。同一町民に対する行政手続きは同一方式が望ましいが。

答

平木町長

①優良農用地の放棄地は、平成一六年農業振興地域と地域外の合計で三八ヘクタールと確認している。

耕作放棄地の問題は、集落の問題ととらえていただき、集落営農の推進で取組みたい。

②公社エリアの拡大には、行政手続き・町民の理解が必要であり、時間が必要である。

答 西川農業委員会 会長

③八東・船岡地域には、農地の受け手となる農地保有合理化法人、大型農家がない現状であり、この件を解決するまで、手続きの窓口は現状の対応でやむをえない。



▲大型農機による稲の取入れ

問

新しい米政策に将来的にも行政の関与を

町長 JAと一体となり
取組む

た調整が必要と思うが所見を伺う。

答 平木町長

①平成一九年度から、新しい米政策システムへ移行されるが、今後も、JAと一体となつて取り組んでいきたい。

②米の生産数量の配分は、平成一七年地域間の調整を行った。米の生産数量は、まず地域の達成努力を行つていただくことが大切。

八頭町一円のエリア、地域間調整を念頭において取組みたい。

◆その他の質問

- ・学校における食育の推進。
- ・学校給食における、地産地消の推進。
- ・中山間地直接支払制度の緩傾斜地への拡大。
- ・野生鳥獣被害の防止対策と、電気柵の補助率アップ。

①平成一六年度から新しい米政策が推進されている。従来の行政主導の米政策から、平成一九年度には農業団体の自主的な取組みへと移行し、行政は関与しない方向と思われる。国民の主食である米問題であり、将来的にも行政の関与が必要と思うが、所見を伺う。

②平成一六年度、転作面積配分方式から米の生産量の配分方式に変更された。

郡家地域では、米の生産枠が余り、八東・船岡地域では不足している。町内一円とし



桑村和夫 議員

旧町ごみ袋の無期限延長は

町長 旧町での取組みがそれぞれ違っていた

問

旧町ごみ袋使用期限については合併協議会で申し合わせがされ、六月の定例会一般質問で「六月いっぱいでは使い切れないので二ヶ月くらいの延長を考えてはどうか。」という質問に対し、旧町でそれぞれ周知させているので、延長となると町民に混乱を招くと答弁があった。七月になり、あちこちで混乱が起き、その間、地域の美化推進委員さんは大変苦労されたと思う。そこで、変更された理由、また、実態調査をされた上での判断だったのか経過を含めて伺う。

答 平木町長

六月定例会では、三町で話し合っただ中で実施したいと答弁した。行政懇談会での話の経過、また、旧町での取組みがそれぞれ違っていたこと、さらには、盆が近づいており調査の時間がないことなどから判断し、私の責任で無期限延長とした。
今後、このような全町にわたる問題については、周知期間を十分取っていきたいと考えている。

問

行政懇談会の意義は

町長 大変意義があったと思う

町長の公約の行政懇談会については、旧郡家町ではこの

ような会が地域懇談会ということで行われていたので、私はいささか疑問に思う。

町長はじめ管理職が、初めて地域に出かけた会で、この様な堅苦しい会ではなく、町政を語る会というような会であれば参加者ももう少し増えたのではないかと思っ

ている。
今回の意義について、また、これからもこの様な時期に、この様なやり方をされるのか、さらに集落にも出かけて行く

このことだが、どのような方法を取られるのか伺う。

日程調整も行いながら対応させていきたい。

答 平木町長

職員を見てもらい、私の意見も聞いてもらいたいの思いでした。テーマを持たずに白紙の状態がよかつたのかなとも思っている。

郡家地域では懇話会をしていましたが、他の地域ではなかつたようであり大変よかつたという声も聞いている。町民のご意見を聞けたことは、大変意義があった。今後については、収穫後などを考えている。集落に出かけることは、



▲行政懇談会（八東地域）



総務常任委員会

■「八頭町国民保護協議会条例」及び「八頭町国民保護対策本部及び八頭町緊急対処事態対策本部条例」の制定について

問 本条例を制定するための今後の日程と、もう少し勉強し、議論する時間と機会がほしい。

答 九月定例会での可決を得て、協議会を設置し、計画を策定しないと四月からの運用に間に合わない。

問 基本的人権が侵される恐れがあるのでは。

答 国民保護法できちつと明文化されており、守られている。

委員の意見として

○この条例は避難の方法とかその内容をつくる委員会を立ち上げるための条例であり、条例を制定してからその内容について議論すべきである。

○重要案件であるのでこの場で委員会の結論を出すのではなく議員全員の意見を聞いてから結論を出すほうが良い。

等の意見があり、慎重を期して全員協議会で提案者の更なる説明と全議員の意見を聞いてから付託された委員会としての結論を出すこ

ととした。

後日開催された総務常任委員会での確認事項として国民保護法により、自治体は条例を制定する義務があり、自治体の役割も明確である。国の方針に基づき条例制定を行い、県とも連携して地方公共団体としての責務をまっとうすべきである。ということ意見が一致した。

■八頭町行政改革推進委員会設置条例の制定について

問 条例の名称を八頭町行政改革審議会設置条例に改めることはできないか。

答 財政も含めた行政改革である。また委員会でも審議会でも目的は簡素にして効率的な町政の実現を行うためのものであるの、同じことである。

執行部に対し後日再検討の提起をしたが、最終的に委員会としても条例制定により、より効率的な町政の推進を実現することが大切であるとのことで確認した。

産業建設常任委員会

開会中の主な調査状況は、次のとおり。

■中山間地域直接支払い事業

事業の前期五年間は、昨年で終わり、後期が一七年より五年間行われる。

中山間地域では、農業の生産条件が厳しく、耕作放棄地が年々増加してきている。

そこで、農業生産の維持等を図る目的でこの制度が設けられている。

平成一八年度以降の緩傾斜地希望集落は、郡家地域七部落、船岡地域二部落、八東地域五部落。

■バイケミ農法の課題

バイケミ農法は、生竹から専用機械で竹パウダーをつくり、反当たり一トンくらいを水田や果樹園に散布し、安全で高品質な農作物の生産を行うおうとするもの。その課題は、

①行政として直接の取組みをどこまで行うことができるか。

②機械の生産能力が小さく、本農法の面積拡大には、現状では、限界がある。

■下水の汚泥処理

①汚泥処理費は、年間約七、一〇〇万円。

②処理先が特定されていないか、

他の町村の取組みについても調査した。

■指定管理者制度

公園等の公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しようとするもの。

住民サービスの向上と併せ経費の節減等を図る目的で、条例制定を行い、一部施設について平成一八年度から実施する予定。

■主な道路の工事完成予定

*日下部〜見槻線平成二〇年度

*河原インター線高福〜船久橋

の間 平成二一年度

*姫鳥線 平成二〇年度

■県営住宅の町への移管

耐用年数の二分の一を経過した住宅は町への移管又は払い下げとなり、町管理となる。



教育福祉常任委員会

■教育・児童福祉の向上策に関する懇談会

七月二十六日から二八日の三日間にわたり町内小中学校長及び保育所長との「教育・児童福祉の向上策に関する懇談会」を開催した。教育・保育環境及び児童生徒数減少傾向に伴う方策に焦点をおき意見等を交換し、今後の参考とした。

主な意見は、次のとおり。
保育所長

- ・ 将来の適切な保育所運営についてきめ細かい情報を。
- ・ 家庭教育の大切さを今一度町内全体で検討してほしい。
- ・ 保育所と保護者との信頼関係の重要性が一層求められる。

小学校長

- ・ 特色ある学校とは日常の中で磨き上げていくことだ。
- ・ 社会教育は人間関係が複雑になりやすいが、日頃学校で見られない姿があり大切だ。
- ・ 子供の言いなりの親が沢山おられる。

・ 家庭教育をしつかり願いたい。
中学校長

- ・ 不登校解消に向け努力しているが、携帯電話の対応に苦慮して

いる。
・ 学校に期待して来て、満足して帰す努力をしている。自信を持ってない生徒が多い感じがする。
・ 子供は家庭、地域、学校で育てる。

(委員会まとめ)

少子化が進展する中、特に子供は町の宝。今後ハード・ソフト両面において配慮の必要性和将来を見据えた保育・教育が達成されるべきである。

なお、町民全体で家庭教育の重要性をさらに求め、その気運を醸成する必要を強く感じた。

■九月定例会委員会

九月二二日と二六日に開催した委員会では、平成一七年度補正予算及び平成一六年度決算に関し、教育福祉関係事項について審査した。

○平成一七年度補正予算関係

問 導入を検討しているAED

(自動体外式除細動器)は、だれでも使用できるか。

答 だれでも使用できる。

問 八東保健センターに置くこと

になったプール監視員は毎日か。毎日です。

問 老人クラブの実態を把握し、補助金の見直しは。

答 来年は補助金の根拠を明確にし、見直しする。

○平成一六年度決算関係

問 敬老会のあり方を検討すべきでは。

答 来年は引出物の統一、椅子の配置などを行う。

問 人間ドックの予定人数は充分か。

答 費用的なことでは五〇人としたが、来年度は検討したい。

問 保健師は地域に積極的に行きべきでは。

答 事務量増大で厳しいが指導していく。

問 各野球場を社会人野球が年間通して押さえていて住民が使用し難い。

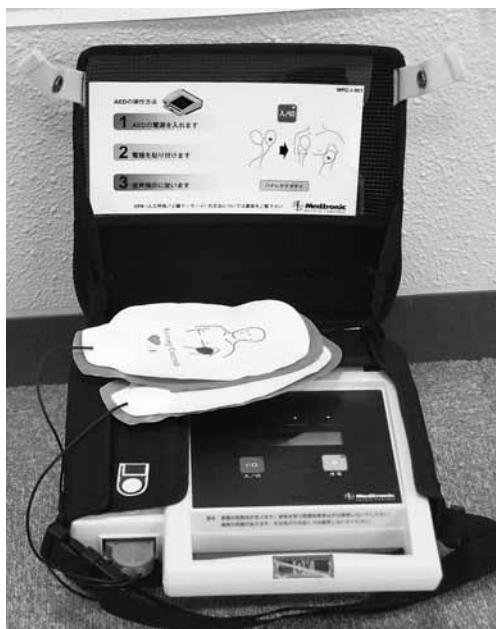
答 調整が必要とされている。

問 マラソン大会を来年度以降は森下ロード使用の一本化のようなが、今までどおりにはいかな

答 合併協で一つにすると決まっているし、財政的にも難しい。

(決算審査意見)

決算は議会が決定した予算が適正に執行されたか慎重に審査し、今後の予算編成や行政執行に生かされることを願いつつ全議案を認



▲心室細動という心臓けいれんは、発生後10分間くらいで突然死するといわれている。AEDは、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻し、突然死を防ぐのに役立つ。

みな様の声

議会を傍聴して



宮谷 西尾 正彦さん

時間を延長しての新人議員の活発な議論などあり、議員の半数以上が質問に立つ熱心さで、町長ほか行政側の丁寧な答弁にも感心しました。

しかし、質問の内容は各出身地区の話題が多く、また現場での未確認と思われる事項もあり、準備不足の感が否めませんでした。必要な案件は議員提案をして必ず議会を通す、つまり議員の半数以上の賛成者を得るように最善の努力をするべきと思います。

議員は町民の代表ですので地区のエゴをなくし行政側とより多く意見交換をしながら切磋琢磨して「人が集い夢広がるまち」に向かって進んでほしいものです。各議員の八頭町全体を良くしようとする情熱に期待いたします。

ある議員から「傍聴者が多いと、はりきって質問できる」と言われました。町民の皆様出来るだけ多くの方が議事を傍聴しましょう。そうすることが、議員の質を向上させ、八頭町全体を発展させる基になると確信しました。

9月八頭町議会を傍聴して

船岡 小嶋 實秋さん

合併後初めて議事を傍聴して感じたことですが、まず第一に議会の開催時刻が10時ですが、現在のスピード時代に少し遅いのではないかと思います。これを9時にすれば、議員及び関係者の参集は町内からであり時間的に可能と考えられ、議員の一名の質問が出来るとは思います。如何でしょうか。

第二に、議員の質問発言が多い方が良いと思いますが、例えば、6月議会定例会だよりに「情報通信基盤の整備」がありましたが、今回の議会でも携帯電話の不感地域解消の質問があり、既に6月議会で町長の答弁（私は内容を議会だよりで知る程度で、6月議会は傍聴していませんので誤っていたら訂正しますが）同じ様な質問事項であれば議員の立場もありますので、地区名程度で質問されてはと思います。議会の質問内容を充実し議会運営を能率的にされ、益々の発展をお願いいたします。

第5回 臨時会

八頭町議会第五回臨時会は、平成一七年八月一日に招集され、会期を一日限りとして町長提出案件一件を原案どおり可決した。

◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正

非常勤消防団員の退職報償金の一部を見直し、平成一七年四月一日から適用するもの。

第6回 臨時会

八頭町議会第六回臨時会は、平成一七年八月一九日に招集され、会期を一日限りとして町長提出案件一件を原案どおり可決した。

◆平成一七年度一般会計補正予算

- ・衆議院議員選挙費
 - ・郡家西スポーツ少年団全国大会出場補助金等
- 補正分合計 二、四七六万円

編集後記

九月の定例議会（一六年度決算認定）も終りました。

新町になって半年ともなると八頭町という町名にも違和感がなくなってきました。

町議会活動は大変活発であり、一般質問には多数の議員が質問に立ち、新町にかける思いが伺われます。そのような関係で、議会だよりのページ数も多くなっておりますが、一般質問等紙面の関係上要点のみの掲載とならざるを得ません。

議会広報特別委員会では、よりわかりやすく親しみやすい紙面を作るべく努力しておりますが、お気付きの点がありましたらお知らせいただければありがたいと思います。

また、是非、傍聴にもおいでください。お待ちしております。

議会広報特別委員会

委員 桑村和夫